



福岡医発第1935号(地)
平成23年11月17日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公印省略)

福岡市のジェネリック医薬品（後発医薬品）
切替差額通知の実施について

今般、福岡市より下記のとおりジェネリック医薬品切替差額通知が実施される旨、通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、ジェネリック医薬品の使用促進事業に関しまして、本会としては、医師の処方権、裁量権が犯されないよう、単なる医療費抑制策とならないよう、医師会としての意見をしっかりと主張し対応していく所存でございますのでその点申し添えます。

また、本件に関するお問い合わせについては、福岡市 保健福祉局 総務部 医療年金課 審査係 TEL:092-711-4235（担当：岩佐、林田）までご照会下さい。

記

1. 通知概要

ジェネリック医薬品に切替可能な方で切替差額が大きい方を対象に毎月送付

(1) 対象者

- 切り替えによる負担軽減の効果が高い上位者から送付
- がん治療を行っている方、抗精神病薬を服用されている方を除く

(2) 通知内容（別紙見本を参照）

- 切り替えた場合のおおよその削減割合を通知
- 個人宛、封書で送付

(3) 送付件数

切替差額上位者から毎月 5,000 件程度を送付予定

2. 実施時期

平成23年11月から毎月送付予定

(公印省略)

保医年第671号

平成23年11月7日

社団法人 福岡県医師会
会 長 松田 峻一良 様

福 岡 市 長 高 島 宗一郎
(保健福祉局総務部医療年金課)

ジェネリック医薬品（後発医薬品）切替差額通知の実施について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本市国民健康保険事業について格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、下記のとおり、ジェネリック医薬品に関するお知らせを実施することにいたしましたので、貴会々員へ周知いただきますようお願いいたします。

また、掲示用ポスターを別添のとおり作成しておりますので、併せて送付いたします。

今後とも本市国民健康保険事業の運営にご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 通知概要

ジェネリック医薬品に切替可能な方で切替差額が大きい方を対象に毎月送付

(1) 対象者

- 切り替えによる負担軽減の効果が高い上位者から送付
- がん治療を行っている方、抗精神病薬を服用されている方を除く

(2) 通知内容（別紙見本を参照）

- 切り替えた場合のおおよその削減割合を通知
- 個人宛、封書で送付

(3) 送付件数

切替差額上位者から毎月5,000件程度を送付予定

2. 実施時期

平成23年11月から毎月送付予定



《 問い合わせ先 》

福岡市 保健福祉局 総務部 医療年金課 審査係
担当：岩佐、林田

TEL：(092) 711-4235 FAX：(092) 733-5441

E-mail：iryonenkin.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

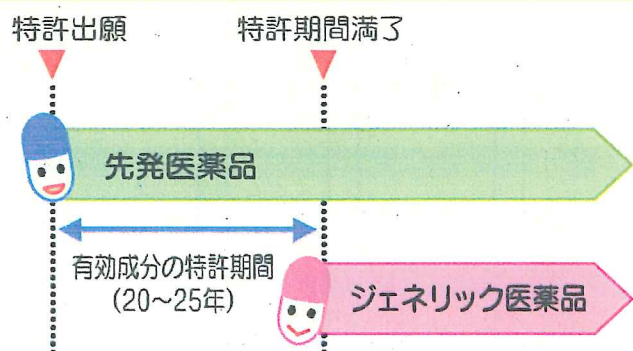
【 この通知書に関するお問合わせ先 】

フリーダイヤル

～ あなたのお問合わせ番号 ～

「ジェネリック医薬品」ってなあに？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先に開発された薬(先発医薬品)の有効成分の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分を同一量含む薬として申請し、国が承認した医薬品です。一般的に先発医薬品と比べて、低価格になっています。



※添加剤等が異なるものがあり、全く同じお薬ではありません。

効果や品質は同じなの？

○ジェネリック医薬品は、先発医薬品と原則的に同一のお薬ですが、効能・効果等が異なる場合もありますので、医師・薬剤師とよく相談して、ご自身にあったお薬を選びましょう。

○ジェネリック医薬品ができるまでには、国が定めた基準をクリアする必要がありますが、先発品の基準とは異なっています。

○先発医薬品とは、添加剤(注1)や製剤(注2)により、大きさ、味、におい等に違いがあることがあります。

(注1) 保存料や着色料などのこと

(注2) 錠剤やカプセル、溶液などの実際の錠形のこと

※下記の理由などによりジェネリック医薬品に変更できない場合があります。

- ・先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。
- ・病気や体質、薬の性質によっては、医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

※医療機関や薬局により、取り扱っているジェネリック医薬品が異なります。

※薬局に在庫がないとき、お薬を用意するのに時間がかかることがあります。

ジェネリック医薬品への変更を希望される方は、必ず医師又は薬剤師にご相談ください。

注2 同じ医薬品（先発医薬品やジェネリック医薬品）であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬局の薬剤師にご相談ください。